

令和5年度第2回東成区教育会議 議事録

1. 開催日時

令和6年2月29日(木) 19 時 00 分～20 時45分

2. 開催場所

東成区役所 3階 304・305 会議室

3. 出席者

(1) 委員：12名

豊川委員、森川委員、武川委員、久保委員、高山委員、芦田委員

石井委員、南委員、永岡委員、立石委員、森田委員、大野委員

(2) オブザーバー（学校長）：2名

近藤本庄中学校長、厚見神路小学校長

(3) 東成区役所：8名

御栗区担当教育次長(区長)、平田区教育担当部長(副区長)、仲埜教育支援担当課長、
村田教育支援担当課長代理、沼口担当係長、池田担当係長、古山担当係長、鈴木係員

【会議内容】

○村田教育支援担当課長代理

皆様こんばんは。定刻を過ぎておりますが、ただいまから令和5年度第2回東成区教育会議を開催させていただきます。

本日は大変寒い中、またお足元の悪い中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日司会をさせていただきます、教育支援担当課長代理の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【オンライン参加通話確認】

この東成区教育会議は、東成区が所管する教育の振興や関連する施策及び事業の参考とするため、児童・生徒の保護者である皆様のご意見をお伺いすることを目的にしております。したがって、「各学校の運営」に関しましては、学校協議会等の場で意見交換をお願いできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

この教育会議は原則公開の会議で、一般の方の傍聴や報道機関の取材が可能となっております。また、本日の会議内容は、区役所のホームページ等で公開する必要があることから、録音させていただいております。

開催時間は、8時半終了予定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、携帯電話・スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてくださいようお願いいたします。

それではまず開会にあたりまして、東成区 御栗区長よりご挨拶申し上げます。

○御栗区長

皆様こんばんは。雨が降っており大変お足元の悪い中ありがとうございます。よろしくお願いいたします。前回も色々御意見いただきましたし、この教育会議の場はとても大事であると思っています。区政会議が別途ありますけれども、平日の日中に開催されておりますので、保護者のみなさまの御意見を聞くという事から是非必要であるという事で、区長就任と共に新たに教育会議を設けさせていただきました。今回の教育会議は令和6年度の東成区の教育施策と言いますか、取組をお話しさせていただければと思っております。令和6年度の予算を変更するのはなかなか難しいことですが色々な場でみなさまから御意見をお伺いしておかないとその次の年度の予算への反映が出来ませんし、場合によれば市へ反映という方法もあります。ぜひ思われた部分につきましては、御遠慮なさらずにお知らせいただければと思います。また、地域・学校の催しにも参加させていただいたりしておりますので、その場でお話しなどやり取りさせていただいたりもしておりますので、教育会議委員ですとおっしゃっていただいて、御意見を頂戴させていただければ区政への反映にもつながりますので、よろしくお願いいたします。本日もお時間は限られておりますけれども、みなさまの御意見を是非お聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日もリモートで参加もありますけれども、このような形での御参加でも構いません。この会議は若い方がみなさまにメンバーになっていただいておりますので、会議運営の部分につきましても、メールやSNSの活用など、当区の中でも一歩先を行くような形で例を示していただければなと思っておりますので是非よろしくお願いいたします。

○村田教育支援担当課長代理

それでは次に、本日の出席委員の皆様のご紹介でございますが、2回目の会議でございますので、名簿で御確認いただければと存じます。

そして本日も、本庄中学校 近藤校長先生、神路小学校 厚見校長先生もオブザーバーとして

御参加いただいております。ありがとうございます。

区役所担当職員については、配席図にて御確認ください。

それでは、次にお手元の資料を御確認ください。

- 1.配席図
 - 2.東成区教育会議委員名簿
 - 3.東成区教育会議の資料（ホッチキス止め）
 - 4.いっしょにのぼそう！子どもの体力
- 令和5年度全国学力学習状況調査の結果について

以上となります。お手元にお揃いでしょうか。

それでは議事を進めてまいります。お手元の東成区教育会議資料をご覧ください。表紙の下部分に次第がございます。ただいま「2」まで進んでおりますので、1枚めくっていただきまして、右下に2とありますページをご覧くださいと思います。「令和6年度 東成区教育関連の取組について」を御説明させていただきます。こちらは取組状況の一覧表となっております。これから今年度の取組の成果と来年度の取組予定につきまして個別に御説明いたしますが、一括で御説明させていただきますので、御意見・御質問は説明終了後に挙手していただいたのち、こちらの方で指名させていただきます。御発言前には学校名とお名前を言っていただきまして御発言をよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って御説明させていただきます。

まず3ページ、①電子書籍を活用した読書活動推進の取組について説明させていただきますと思います。この事業につきましては、小・中学生向けに電子書籍定額サービスを導入いたしまして、学校と連携しながら学習用端末を活用いたしまして、個々にIDを配りまして読書環境の整備を図ることを目的に活動させていただいている事業でございます。下のページをご覧くださいますと、令和5年度の4月から12月までの利用実績でございますが、中学生につきましては約32%、小学生につきましては約52%、利用しているという状況でした。令和4年度4月から12月では中学生約25%で前年同時期と比べますと7%増、小学生約54%、前年同時期と比べて2%減、ほぼ前年並みとなっております。

区政会議などでも読書習慣の定着に向けた取組が大切であるという御意見をいただいているところでもありまして、今後も引き続き取組を進めていく方向で考えております。

続きまして5ページ、②民間事業者を活用した課外学習の取組についてです。この事業は中学生を対象に基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的に、放課後の学校施設を活用して自主学習を支援する事業です。大阪市習い事・塾代助成事業を活用すれば実質無料で受講いただける形となっております。現在、株式会社トライグループと協定を締結しておりまして、区内の3か所の中学校で実施しております。学校の長期休暇中にも直前の学期の総復習を行うことで弱点の克服、新学期への不安解消を行う特別講習を開催しております。昨年12

月時点で、本庄塾10名、東陽塾9名、相生塾13名という状況になっております。来年度につきましても引き続き行っていきたいと考えております。

また、来年度は小学校におきましても大成小学校、東中本小学校、片江小学校、神路小学校、宝栄小学校の5校で、放課後の学習支援を行ってまいります。習い事・塾代助成事業は令和6年10月から、世帯収入の制限がなくなり、どの児童生徒も活用できるようになりますので、より多くの子どもたちに利用してもらえる可能性があるのかなと考えております。

それでは続きまして7ページです。③習い事等を通じた子どもの生きる力を育む取組についてです。小学校、中学校の子どもたちが健やかに成長し、自分らしく生きる力を身につけることができるよう、学校施設を利用して学習支援や習い事を実施する取組です。今年度はモデル実施ということで区内の2つの小学校で進めております。こちら大阪市内習い事・塾代助成事業を利用して対象となる世帯の負担軽減を図っております。

実績などにつきましては下のページをご覧ください。教室を開催させていただくにあたりまして先ほどの取組と同様に民間事業者様と協定を結び、習い事・塾代助成事業も活用いただける形としております。

今年度は受講希望者数の関係で学習支援のみ開講となっておりますが、来年度につきましては学習支援、運動支援、文化活動の3つの講座に分けて事業者を公募しました。本日が参加締め切りだったのですが、学習支援、運動支援、文化活動それぞれに事業者から応募がありましたので、今後開催いたします事業者選定会議の結果、その事業者の提案が認められれば結果的に今年度と同様の形で開講することとなります。今年度との違いは、児童に学校生活などでの悩みや将来に対する相談があった場合に、子どもの長所や自尊心を育てる場を設けること、受講生の希望や必要に応じて個別相談にも対応することとしておりまして、今年度よりも日頃の悩み事を受け止めるなど、自己肯定感を高める方向での取組となっております。

続きまして9ページです。④JICA等と連携した子どもの国際理解を育む取組についてです。例年取り組んでいる事業ですけれども、社会のグローバル化に伴いまして様々な諸問題や課題などを考えてもらう人材育成を目的に行っておりまして、子どもたちが他文化に触れ、理解を進めていただく取組となっております。

具体的にはその下の10ページをご覧ください。児童生徒の国際理解の推進に資するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、各小中学校において、海外ボランティア経験者、海外留学生等による出前講座を実施しました。令和5年度実施件数：9校、延べ20回となっております。その下に記載しております様々な国の方々が講師となっていたいております。来年度も引き続き、同じ形態で実施してまいりたいと考えております。

次に11ページ目、⑤子どもの情報モラル等を育む取組でございます。前回のこの教育会議でお配りしました3種類の冊子を区内小・中学生に配布し、学校の教育活動に活用いただいております。また令和4年度の、この教育会議におきまして、委員のみなさまから啓発冊子に続く取組について御要望を受けまして、児童生徒の保護者や教育関係者を主な対象者

とした、子どもたちが社会のルールや自分の安全を守りつつ、ネット・スマホの善き使い手になるために周りの大人が考えるべきこと等を学ぶ講演会を、小学生向けの冊子を作成する際に監修をいただきました先生を講師としてお招きして実施いたしました。来年度につきましては前回のこの会議で参考にお配りいたしました SNS 等に関する啓発冊子を増刷し、区内小・中学生に配布するなど、引き続き子どもの情報モラル等を育む取組を実施してまいります。

13 ページに移ります、⑥平和学習の取組でございます。昨今の戦争体験者の高齢化などによる戦争体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の希薄化といった課題に目を向け、平和に対する意識の風化を抑え、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ取組を実施ということで、今年度は小学校では語り部による戦争体験談や東成区内の身近な戦争遺産等を収録した DVD の鑑賞、中学校につきましてはウクライナ侵攻により日本への避難を余儀なくされた日本人女性を講師に招き、学習会を開催いたしました。来年度におきましても、引き続き子どもたちに平和の大切さを伝える取組を実施してまいりたいと考えております。

次に 15 ページ、⑦子どもの体力向上に向けた取組でございます。児童が運動に意欲的に取り組むきっかけづくりとして、令和 4 年度から 5 年生を対象に、春に実施するスポーツテストの結果や 3 学期に再度実施するシャトルランの結果をもとに、運動を頑張っている児童へ表彰を行う取組を実施しています。引き続き表彰を実施し、子どもたちのやる気を喚起させ、互いに各種目の留意すべき点を紹介し合うなど、児童が運動へ積極的に取り組むきっかけとしていきたいと考えております。実績につきましては 16 ページに記載しておりますのでまた御参照ください。

続きまして 17 ページになります。⑧子どもの人権意識を育む取組でございます。子どもたちやその保護者が、誰もが生まれながらにして持つ普遍的な権利である「人権」について考えるきっかけとして、人権映画会を開催いたします。広報チラシを学校を通じて配布いただいていますので、そちらをご覧ください。今年度につきましては 3 月 24 日の日曜日に、「聲の形」という映画を東成区民センター大ホールで上映予定をしております。2016 年に一般公開されているアニメ映画でございまして、特に小さなお子様の場合など保護者の方も一緒にぜひご覧ください。耳の聞こえない聾啞者の女の子と、小学校時代に彼女をいじめてしまって後悔する男の子が主人公なのですが、親子でこの作品のテーマである「人と人が互いに気持ちを伝えることの難しさ」について考えたり語り合ったりいただけたらと思います。ちなみに作品のタイトルに旧漢字の聲という難しい字が使われていますが、この字は原作者が「声と手と耳」が組み合わせられてできているという説があることを知って、「気持ちを伝える方法は声だけじゃない」という意味を込めて「聲」にしたというエピソードがあります。そして製作は京都アニメーションということもありまして、ぜひ多くの方にご覧いただければと思います。事前申し込み不要、入場無料です。そして来年度も引き続き、子どもたちが人権を考えるきっかけとなるような取組を実施予定でございます。

次にその下18ページをご覧ください。⑨工場見学等ものづくりの魅力にふれる取組です。この取組は工場見学等ものづくり体験など、子どもたちがものづくりの企業と触れ合う機会を提供いたしましてものづくりへの興味や関心を持ち、そして将来の進路を考えるきっかけづくりになればと実施している事業です。実績につきましては記載のとおり、1月27日に開催いたしました。工場見学会については3月の春休み期間に実施を予定しております。来年度も引き続き、体験イベントや工場見学を実施して子どもたちがものづくり企業と触れ合う機会を提供してまいります。

ずいぶん駆け足になりましたが、今年度の取組状況と来年度の予定につきましては、以上でございます。区長からコメントや補足などありましたら、よろしくお願いいたします。

○御栗区長

まず3ページ、電子書籍を活用した読書活動推進の取組です。今年は中学1年生から3年生まで全学年にID・パスワードを配布しておりました。此花区も同様の事業を中学生向けに行っておりますけれども、3年生の受験生に配布しても活用が進んでおりませんので、来年度は中学生につきましては希望者へIDを配付する予定にさせていただいております。それに伴い浮いてくる予算を別のものに回していく形を取っていきます。小学校5・6年生については、国語の時間、図書の時間でも活用していただきたいので来年度は従前通り5年生・6年生にIDを配付するという形にしております。利用率については、いくつか課題があると思いますけれども、タブレット端末の利用状況が関係しておりメンテナンス面での課題が大きいと思います。私は子ども教育部会の部会長ですので、教育長と直接お話しする機会がありまして、要望事項としてお伝えさせていただきました。大阪市の取組としまして、来年度はまだモデル事業ですけれども、授業の動画配信なども検討しております。令和7年度頃から本格的にモデル校を多数、場合によっては全校で配信するという事が出てこようかと思います。すでに導入済みのデジタルドリル・電子ドリルなども、宿題で出そうとしても当然タブレット端末を持ち帰らないと宿題にならないので、家に持ち帰れてしっかり活用できるようメンテナンスを整えてほしいというのは教育長へ直接お伝えしたうえで、努力していただいておりますのでメンテナンスの整備が進めば、電子書籍の利用率も改善できると思っております。少し背景的なお話をさせていただきました。

それから5ページ・7ページの習い事事業についてです。中学校では区内で実施しております。民間の塾事業者が運営されており、東成区では株式会社トライグループに行っております。放課後に学校施設を使用するという事で、コストを抑えたうえで通常の塾で提供しているようなサービスを安価で提供していただく事業になっております。区内3中学校で実施しており、玉津中学校だけ実施しておりませんが、これは校舎、教室の関係もありまして、実施するのに適した教室が無いという事で3中学校で実施させていただいております。中学校については、ご存じのとおり、学校選択制で区内どの中学校へ行っても結構という形になっておりますので、中学生については3校全ての塾講座を受講で

きる形になっておりますので、これまでも玉津中学校の生徒が別の中学校へ受講しに行っていた経過もあります。大阪市習い事・塾代助成事業が昨年10月から、小学生5・6年生まで拡充されたという事もありまして、また今年の10月から所得制限も外れ、全世帯が対象になりますので、小学校も拡充する予定になっております。大成小学校・東中本小学校・片江小学校・神路小学校・宝栄小学校の5校で実施しますが、こちらは自校児童に限定したのになっております。学校の授業終了後その流れで「いきいき放課後活動」へ行くような形で、教室へ行き勉強をしていただけたらと思います。こちら大阪市の習い事・塾代助成事業を活用しますので有料にはなりません。「いきいき放課後活動」とは違いますが、中学校と同じスタイルで実施を予定しております。

③習い事等を通じた子どもの生きる力を育む取組という事業で、中本小学校・中道小学校の2つの小学校で今年度から学習支援を実施しておりますが、2校につきましては自校児童限定にしておりません。現に東小橋小学校の児童が中道小学校で勉強していただいております。来年度開校予定の5校以外の小学校については、中道小学校・中本小学校まで行き受講していただく必要はありますが、区全体としては受け入れ先をつくるというふうに御理解いただければと思います。中本小学校・中道小学校については、自転車で来校していただく事もOKという事です。ただ、塾へ通っていただく事と全く同じですので学校の責任にはなりませんので、自転車保険に入ってくださいヘルメットを被っていただいたり、その辺りはお願いしますという事で実施させていただいております。実施しない学校については、玉津中学校と同様に教室の問題であるというところがありますので実施していないというふうに御理解していただければと思います。前回の教育会議で御報告させていただきました、運動支援・文化活動につきまして今年度最低5名は必要という事で実施しておりましたが、5名の定員に満たなかったため実際には実施出来ておりません。来年度は、是非ダンスや囲碁など、事業者の提案によって変わりますが、是非取り組んでいきたいなと思っておりますので、御期待いただければと思います。

続いて11ページ、子どもの情報モラル等を育む取組です。学校の先生、青少年指導員、区内の人権啓発団体にもお手伝いいただいて、3冊の冊子を完成させましたという話が前回ありましたけれども、昨年の校育会議の場におきまして、「3冊完成では終わらないでください」と御要望を受けまして最新情報を入れた講演会という事で実施させていただいております。非常に良いお話をいただいたと思います。PTA主催の人権研究会や研修会等にも講師として呼びいただければと思います。

それから15ページ、子どもの体力向上に向けた取組です。小学校の教育研究部の体育部に御協力いただきまして、昨年度から実施させていただいております。16ページの春の表彰者分をご覧くださいますと、昨年が51名で今年が67名という結果になっております。たくさん児童を褒めたいという事で、昨年度は各8種目上位3名を表彰しておりましたが、今年度は上位3つの記録とさせていただきます。例えば、50メートル走で6.0秒6.1秒6.2秒という結果が出ますと、6.0秒から6.2秒全員の表彰を実施する形に変更しました

ので、表彰の人数が増えているという事になっております。春先のシャトルランに関しましては、3学期に各学校シャトルランの記録だけ取っていただいておりますので、春先の記録とこの冬の記録で伸びた点数を回数とし、児童を表彰しようという形になっております。こちらにつきましても、昨年は上位3名表彰しておりましたが、今年度は現在相談しております。「沢山褒めたい」という事で男女別区全体の上位3名プラス各学校で1番伸びた児童も表彰の対象としております。令和5年度につきましても70名80名の児童へ記録賞を配らせていただきまして、呼んでいただけますと私が朝礼で一人一人手渡しで実施させていただいております。東成区は1学年600名くらいですので、70名80名に賞状を配らせていただきますと、10名に1名くらいは表彰出来ている形になっております。中学校でも似たようなことが出来たら良いと話しておりますけれども、これから御相談という事で良い形で実施出来ればと思います。

それから、18ページ、工場見学等ものづくりの魅力に触れる取組についてです。東成区こどもモノづくり体験フェスタに御参加いただきましたでしょうか。かなり御盛況いただきました。モノづくり体験フェスタもこの教育会議の場でもっと子どもたちに工作など手を動かして色々作る体験を行わせて欲しいという御意見もありまして、担当課がずいぶん頑張っていたかまして、たくさんの企業に御出展していただきました。ものづくりという事でありましたけれども、ケントハウスさんが出展してくださいましたので、ロールケーキを作る体験をさせていただいたり、他にプログラミング等もありましたので工学系のものづくりだけではなくそれ以外の今風のものづくりなども実施していただきました。小学生の女の子の将来1番やりたい仕事でパティシエの仕事もあったと思いますのでそういった意味でも良い形にできたかなと思います。工場見学という事でこれから募集いたしますけれども、3月の春休み期間中に5社で子どもたちの受入れをしてくれる会社さんがありまして、その中にケントハウスさんも受け入れてくださるようです。是非工場見学会を御利用いただいて、良い企業が東成区にはたくさんありますのでそれに合うような形で進められればと思います。学校を通してチラシの配布を検討しておりますので、是非御応募いただければと思います。私からは以上です。

○村田教育支援担当課長代理

それではみなさま御意見、御質問等を含めましてお聞きしていきたいと思います。今後についての御要望などでも結構かと存じますので、御意見、御質問がある方は挙手をお願いいたします。また、リモート参加の方につきましては挙手ボタンでお知らせいただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

12ページ、SNS等に関する啓発冊子についてです。増刷して来年度使用していただくという事ですが、是非学校の授業で取り入れていただければと思います。授業の中で冊子を活

用して児童みなで学ぶという形を執っていただきたいと思います。お手紙と一緒に配布して、持ち帰るだけで終わってしまうことが多々ありますので是非実施していただきたいと思います。

○村田教育支援担当課長代理

ありがとうございます。また、学校などへ相談させていただきます。

○御栗区長

学校側へ絶対やってくださいという事は出来ませんが、御要望を受け止めさせていただきます。冊子を使用していただいております学校はありますし、他区や他の自治体でも御活用いただいております。この冊子を作成する際に驚きましたのは、東成区内の小学校 3 年生のスマートフォン等の使用率が 2/3 を超えているという事がありました。自分のものを持っていたり、保護者やご家族のものをシェアさせてもらっていたりと、スタイルは様々みたいです。もっと低年齢化するのだろうとは思いますが。今年度学校でも SNS 関係のトラブルが何件かありまして、冊子を活用されたという話がありました。御意見ありがとうございます。

○村田教育支援担当課長代理

他に御質問等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。お時間も限られておりますので、次の議題の方へまいりたいと思います。

それでは、続きまして議題 4、その他ということで、前回のこちらの会議で、学校の適正配置につきまして少し御説明をさせていただきました。その中で、大阪市では、さらなる少子化が見込まれる中、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもたちの教育環境の改善の観点を第一に据えて、学校配置の適正化の基準と進め方について、令和 2 年 4 月 1 日に条例や規則で規定化し、一定の集団規模を確保して教育活動の充実を図る小学校の配置の適正化の取り組みを進めています。本日も引き続き、区長からお話をさせていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

○御栗区長

資料を配布させていただいておりますけれども、「いっしょにのぼそう！子どもの体力」ですけれども、大阪市教育委員会事務局から出ております。学校でも配布されていますので、ご覧になられてる方も多いと思いますし、マスコミでも報道されたりしておりますので御参照いただければと思います。大阪市の平均という形になりますけれども、全国に比べますと少し下回っている状況がずっと続いている形になっております。運動習慣等の調査もありますので、朝食やスクリーンタイム 3 時間以上と出ております。この辺りが大阪市とし

て課題があるのかと思います。スクリーンタイムはなかなか難しいですけれども、先ほども電子書籍の時に申し上げましたが、学習スタイルの変化も伴いスクリーンを見る形になっていくのでスクリーンを見ているからダメだという事はないでしょうけれども、そのあたりの分け方が難しいなというのは、教育委員会との会話の中でもあります。電子書籍の本を読んでいるのは勉強なのか等、難しい問題は出てきております。また御参照いただければと思います。「いっしょにのぼそう！子どもの体力」という事で、学校だけで何かをするのではなくご家庭の御協力も得てという形にはなりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。今週末に東成区青少年指導員主催でウオークラリーがありますけれども、200名程度の参加があると聞いています。そのような機会もとらまえていただいて、秋口やゴールデンウィーク辺りではスポーツフェスタなども東成区スポーツセンターで実施していただいたりしております。様々なスポーツを体験が出来るようにしたり、区民体育祭では大阪城公園まで各地域から歩きまして、防災の部分も兼ねて大阪城公園が広域避難場所になっておりますので、実際にお住みの地域から大阪城まで歩いたらどのくらいかかり、どのような道で行くと近いかな等いろいろあろうかとは思ひますので、そのような機会を活用していただきまして、一緒に子どもの体力を伸ばすために、運動を好きになってもらうための色々な取組をご家庭も入っていただきまして地域と一緒に大人のバックアップをお願いしたいという事ですので、是非御理解いただければと思います。体力や先程の区の事業に関して何か御質問等ございますでしょうか。

○委員

いっしょにのぼそう！子どもの体力についてです。テレビにも取り上げられました大谷翔平選手のグローブは届きましたでしょうか。野球も体力向上にはつながるスポーツであると思います。寄付されたグローブを使い野球をする等の取組はなされておりますでしょうか。

○神路小学校 厚見校長

せっかくいただきましたので、展示するだけではないようにしたいとは思っておりますが、各校の児童数の規模などで対応は変わってくるのかなと思います。本校で言いますと440名を超えております。グローブは3つですので、一斉にグローブを使いたい児童へ使用させることは出来ないなので、運用のやり方を各校考えながら実施していこうと考えております。この場で具体的な使用方法などの発言は難しいかなと思います。ただ倉庫に置いておくだけというのは無いように、何か有効な使用方法はないかなと各校悩みつつ考えている状況であると思います。

○委員

ありがとうございます。小学生は休み時間が体育の授業以外で体力向上する大切な時間

であると思います。体育は週5日ありませんが、休み時間は毎日ありますので、その時間で普段とは違うスポーツを推奨するなど取組があれば大阪市の平均が全国平均に近づいていくのかなと思います。近年、放課後に公園で遊ぶ児童生徒が減ってきていると思いますので、区取組としてある習い事等を通じた子どもの生きる力を育む取組等は「運動支援」の項目もありますのでとてもありがたいと思っております。

○委員

東中本小学校では、大谷選手のグローブを全学年全員触れるように時間割を組むなどを行ってくれております。サインにつきましては、児童が触れても破れないようにラミネートを施して回して下さっております。

大阪市の「子どもの体力推進向上委員会」の会議で、コロナ禍で体育なども出来ずに子どもの体力が落ちていることが深刻であり、学校の先生たちは「体育をどのように楽しく子どもたちに受けてもらえるか」についてとても悩んでいる状況であるとありました。学校だけでは無く、家でどのように子どもたちと体力向上について一緒に取り組むのが課題であると思っております。区長がおっしゃられておりましたように、地域のイベントなどもとても沢山行っていていただいていますので、その場に積極的に参加することが大切かなと思います。体力が落ちると体調不良なども出てきますので、保護者からもバックアップ出来るように頑張っていきたいなと思います。

○御栗区長

昨年の教育会議でも申し上げましたが、中本小学校が体育を研究科目としておりました。体力向上に向けた取組にかかる表彰式へ行っても気が付きましたが、あるクラスが反復横跳びの1位から3位までを独占しておりました。なぜか聞きますと、子どもたち自身が反復横跳びの記録を伸ばすにはどのようにしたら伸びるのか等話し合ったりしていたみたいです。それも授業中ではなく、休み時間などに話し合いをしていたみたいです。子どもたち自身が話し合い、応援しあい、そのような雰囲気の中で、体育や運動を嫌いな子どもを作らないようにしていく事が大切であると思っております。教育委員会会議でも委員の教育関係の大学の先生は、体力のベースとなるシャトルランを注目されている方が多いようです。その中で、公平性を出来るだけという事で「伸び率」を基準とし、伸び率が大きい児童を表彰しております。神路小学校では1学年合同で体育の授業を行ったり、様々な工夫を学校ごとに行っていており、授業は充実していると思っておりますので、あとはご家庭や地域のイベントなどへの参加など取り組んでいければ良い方向へ進むと思っております。よろしくお願いいたします。

「全国学力・学習状況調査の結果について」を配付させていただいております。小学校は全国平均に追いついてきてますけれども、中学校は全国平均との差が0.04と同じように横ばいになっております。各学校、各学年に異なりますので、この結果だけをみて一喜一憂す

る必要はないと思います。東成区を御参考までに区別のデータは公表されておりましたが、おおよそ大阪市平均並みであると思います。特段1つの教科が連続で低い状況ですと手の打ちようはありますけれどもね。学校ごとの成績については、各学校で公表しております。学校協議会の委員の方も多いと思いますので、話題として取り上げていただいております。ただけたらと思います。各学校で課題を明確化していただき、目標へ追いついていただければと思います。良い形で求められるのであれば、区でもまとめても良いかなと思っておりますが、区役所だけではできませんので学校側と御相談しながらにはなります。また御参照いただければと思います。学力の部分で御意見、御質問などはございますか。よろしいでしょうか。

冒頭、村田より話がありました、適正配置の部分で前回パンフレットを配布させていただきました。当区でも様々な課題が見えてきているので、適正配置について考えていかないとけない状況になってきたという話は申し上げましたかと思ひます。12月あたりに来年度の小学校1年生、中学校1年生の学校選択の結果が出ております。公表はしておりますので、ご覧になっていただければと思います。区内の来年度小学校1年生入学児童数が一桁の学校が出てきたり、20名を切り十数名の学校が出てきております。区内の学校別推計に基づいて将来の計画を考えていかないとけないなと思ひております。感染症の関係もありましたので、未就学児童が減っている状況にあります。未就学児は0歳～5歳という事ですので、5年後には小学校1年生になってきます。数年遅れで中学校にも影響が出てきますけれども、その辺りを踏まえながら、本格的に計画を考えていかないとけないなと思ひております。現時点で具体的な案は出ておりませんし、行動するということまでは行ってないです。前回の教育会議でお話しさせていただきましたが、2か月でさらに深刻な状況になっています。学校は教育という場であると共に、地域のコミュニティ、防災の拠点になっていたり色々な位置づけがあるので、すっぱりと割り切れないところはありますが、子どもたちの教育環境としてどうなのかを考えていかなければいけないと思ひます。極端に児童が減ってきますと、複式学級という1人の担任が2学年教えるという状況も現実的に目に見えてきますので、ある程度具体的に考えていかないとけないというのは、御理解いただければと思います。小学校の場合は、条例が令和2年に決まっております、1学年2学級というのが1つのモノサシになっています。中学校ですと東成区には4中学校あり、全校3クラス以上あります。他区の中学校では1学年2学級の学校があり、そのような状態になりますと部活動がかなり限定的になってきます。部活動としては過渡期になってきておりますので、各学校に部活動があるというよりは、東成区で野球部は〇〇中学校のように移行していく形になってくるのかと思ひます。校長先生などと話をしておりますと、中学校は専科になりますので1学年2学級になりますと2つの学年の授業を持つなど教職員の負担が大きくなります。教育の質を高めるためには最低規模などもあるのではないかなという事にはなっております。まだ条例を決めるような流れにはなっておりませんが、今までの色々な議論など見ておりますと、1学年2学級というのが1つのモノサシになるのかと思ひま

す。そうなりますと、東成区の場合は1学年3学級ありますので、今すぐ何か動きがあるところまでは行かないと思います。教育員会会議などにもかかっておりませんので、完全に私の私見です。教育上もよろしくないという事もありますので、地域の方々と話をしたうえで適正配置の計画を進めていくという形にはなっております。全体を通して御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○委員

東成区の学校は、小学校、中学校で老朽化しておりまして、その中でもお手洗いについて和式のトイレが多い印象に思います。新しく立て替えております学校は、洋式のお手洗いが多くはなっていると思いますけれども、どうしても女性の立場からして「女の子の日」などで和式のお手洗いとなると、デリケートな面でやりにくいというふうに感じる人が多いです。それをすぐに新しく変えるというのは、予算の関係もあるとは思いますが、お手洗いを少しずつ洋式に、そして綺麗にしていきたいと思います。

○御栗区長

ありがとうございます。民間企業から教育現場に入りました。区長の前は校長先生をしておりましたが、トイレに1番カルチャーショックを受けました。問題意識ははっきり持っているので、出来るだけ洋式化していく部分とドライトイレなどに変えていっているのは事実です。方向性としては、はっきり意識してやっているかと思います。ありがとうございます。色々な会議などで発言していきたいと思います。

○委員

放課後事業部の会議でも話はしましたが、「放課後いきいき活動」の部屋の前にトイレがあります。「いきいき」としては、学校の施設をお借りしているという認識でいらっしゃると思いますが、学校側は「いきいき」の部屋、トイレという認識を持っておられるため認識がずれております。「いきいき」の前のトイレは、「いきいき」のものだから休み時間などは使っていないと学校側は言っておりますが、実際に児童が使用していることはあるようで、「いきいき」と学校側との行き違いが沢山あります。「いきいき」の前のトイレの便座が欠けていたり、蓋が割れていたりしておりまして学校に修理をお願いしましたが、学校側は「いきいき」のトイレという理由から全く修理が進んでいない状態です。基本は学校の施設なので「いきいき」の施設ではないという認識でいると思います。学校は色々修理する箇所があり優先順位をつけているとは思いますが、トイレまで予算が回らないのであればPTAで何とかしようかと思ったりもしています。各学校がどのように認識されているのか、また、認識のずれが無いようにしていただきたいなと思います。

○御栗区長

「いきいき放課後活動」をもっと良い事業にしないと市長から言明があり、諸問題については認識しております。学校と「いきいき」の位置付けなども、同じ子どもたちが学校施設を使用している活動ですので、学校ごとにしっかりと連携協働はとらないといけないと思います。今年度の6月2日でしたか、大雨が降った際の対応につきましても学校が閉まるのであれば「いきいき」も閉まるというようなことが起きておりまして、全く協働出来ていなかったと区長会でも発言させていただきました。トイレに関しては、確認してみます。市長直轄の元、もっと良い事業にしようと動いておりまして、来年度予算で「放課後いきいき事業」にスポットを当てておりますので、区と局が連携してしっかり取組む事業という事で、そのような面では良い形での改善がみられるのではないかと思います。

○委員

4年生の児童に全く日本語が話せない外国の児童がいます。転入してきて1年～2年くらいになるのに、未だに日本語が分からない状況です。先日先生へ確認いたしましたら、やはり全く理解しておらず、他の児童を見よう見まねをしているようでした。英語は少し分かるようなので翻訳アプリで伝える等の対応をとっているようですが、クラス内で孤立しているという事が問題になっておりまして、先生も孤立を無くそうとはくれています。が、日本語が通じないので児童同士もジェスチャーゲームのようになっているようです。その児童が孤独を感じていなければ良いのですが、1人でポツンと居ることも多いみたいです。色々な国籍の児童が学校にも沢山いておりまして、日本語が不自由な児童もしておりますので、授業中に日本語教室を作るのは難しいかもしれませんが、日本語を理解できるような対策をしていただければいいなと思います。

○御栗区長

外国籍児童に関しては、すごいスピードで増えてきております。東成区はまだ緩やかですけども、西区ですと中国領事館がある関係かもわからないですけど中国籍の児童が爆発的に増えています。区によってあるいは学校によって様々な事情が出てきているかとは思いますが。教育委員会事務局もプレスクールという事で入学してくると分かった時点で別の学校で集中的に学習をしていただく対策はとっているものの、増加スピードが増えてきており間に合っていない状況ではあるみたいです。日本語指導をリモートで実施するなど対策案は出てきておりますが、なかなか難しい課題であると思います。東成区では、今里小学校が第2ブロックの日本語指導のセンター校に対応してくださっておりますので、区内の児童につきましては今里小学校へ行く形になっております。

○村田教育支援担当課長代理

他に何か全体を通じまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは議事につきましては以上となりますので、こちらで終了とさせていただきます。最後に副区長の方から一言いただきまして閉会にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○平田副区長

みなさま長い時間ありがとうございました。区の事業の事柄で、あまりピンとこない部分も正直あるのかなと思いながら、なかなか声を出しにくいような感じであると思います。お声が出てきました部分ですと、どうしても学校運営の現場に近い事柄になりますけれど、教育内容などの話になりますと教育委員会マターですので、なかなか区が関与しにくい部分もありますが、区長が別の立場を持っておられますので、そちらからお声をかけていただくような形は可能なのかなと思ったりしております。

体力の話や学力の話に限らず、どこそでしか出来ないものと、どこでも出来るものがあると思うので、ご家庭でしか出来ないことはしっかりやっていただきたいと思いますし、ご家庭でも出来ることがあれば、学校としても、やってもらった方がありがたいだろうと思ったりしております。

トイレの話で言いますと、学校の体制として6－3制を取り始めたのが、戦後すぐになっておりますが、子どもの成長がやはりずいぶん早くなってきておりますので、御意見の中にありましたけれども、女性のケアの課題などはあると思います。なかなかハードな部分の話は進まないですし、学校配置の適正化で言いますと、子どもたちが沢山居る時期は学校がたくさん必要でしたけれど、現在は児童数が減少しており、先ほど学校施設の老朽化の話がありましたけれども、老朽化すれば学校の維持コストがとてらかかっていると思います。区長からお話がありましたけれども、学校施設の跡地利用の問題は、防災拠点であったりするなど、かなり大きな課題です。その辺りも踏まえ、良い方向へ向かっていかないといけないと思っています。

教育会議の場合は、区役所が情報を出していく部分もあると思いますし、みなさまから、こんな事柄、現状がありますなど、御意見を頂戴できればと思いますし、あるいは区の事業について、こんなことやってもらってありがたい等の声をいただきましたらとても心強いです。SNSの冊子についても、冊子を作成し終わり、ということではない認識ではありますけれども、いかにうまく冊子を使用していただくかという部分につきましては、学校との二人三脚になるかもしれませんし、保護者のみなさまとも二人三脚で活用しなければいけないのかなとも思っております。

前回もお伝えさせていただきましたけれども、税は限られた原資でありますので、いかに有効に使うかという事が大切であると思っています。区長が冒頭でお話ししましたけれども、電子書籍を活用した読書活動の推進の取組でも、実績を見ていきながら、うまく使っていきたいと思っております。この先も引き続きみなさまのお力をお貸ししたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり、本当にあり

がとうございました。

○御栗区長

1 1月から東陽中学校の電話対応が自動ガイダンスになっております。違和感などありますでしょうか。世間ではほとんど自動ガイダンスになっていると思います。東陽中学校の電話回線の設備を入れ替える工事があったみたいで、その時に音声案内の機能が標準装備されているという事で1回試してみはという形で設置したようです。4月から欠席の連絡がメールで可能になったことも含め、朝から電話がつかないというのはもう解消されているのかなと思います。その辺りも加え、音声ガイダンスも良いのではないかと思います。電話対等してくださっているのが基本的に教頭先生ですけれども、音声ガイダンスを導入することによって、取り次ぎ事務の減少につながり、他の事務やもっといろいろなことが出来るのかなと思います。働き方改革に直結するなと思います。

○委員

すごく良いと思います。先日学校へ行きますと、校長先生がお忙しそうにしておられ、教頭先生がお休みされているということで、大変そうでしたのでとても良い機能であると思います。ただ、保護者の立場としてはガイダンス途中にスキップ出来る機能があればありがたいなと思います。

○委員

東陽中学校へ通っている子どもがいますけれど、学校へ電話をかける場面もありまして、最初の1回は全て聞きましたが、2回目以降はすぐにボタンを押すと繋がります。学年の先生へ直接繋がりますので、待ち時間が減りました。ミマモルメなどもとても便利で、PTA等でお手紙が間に合わない急ぎの連絡に活用できますのでとても良いなと実感しております。

○委員

最近学校からの折り返しで電話をかけましたけれども、ガイダンスに従ってボタンを押すと学年主任が対応してくださり、何の要件で電話をかけたのか把握してくださっておりますのでスムーズに対応していただきました。今までですとその時にお手隙の先生や教頭先生が出られて、ちょっと確認しますということで時間がかかったりしました。先生同士もやりやすいですし、親としても時間を短縮できたのですごく良いシステムだと思います。

○村田教育支援担当課長代理

本日の議題につきましては以上で終了でございます。本日頂戴しましたみなさまの御意見を教育施策に生かしていけるよう取り組んでまいります。

本日は長時間、誠にありがとうございました。